

冬休みの生活について

いよいよ冬休みです。冬休みは、平常の学校生活、家庭生活ではできなかった生活を体験させるのにより機会です。しかし、生活習慣を乱しやすい期間でもあります。

楽しく安全に過ごせるように、ご家庭では次のような点にご留意ください。

1 健康な生活を送ろう

- ・冬休みの計画を立てましょう。
- ・規律正しい生活をしましょう。
- ・健康診断で見つかった病気やむし歯は、この機会に治しましょう。
- ・体力づくりをしましょう。(なわとび等)
- ・お正月ならではの遊びをしましょう。
- ・手洗い、うがいをしましょう。

2 事故の防止につとめよう

ア 交通事故に気をつけましょう。

- ①自転車と歩行で、飛び出しをしない。(右左右前後を確かめる)
- ②交差点で斜め横断をしない。
- ③自転車では、ヘルメットをかぶる。(努力義務)

埼玉県では交通事故による死亡が多発しており、全国でもワースト上位です。
自転車損害保険等への加入が義務化されていますので、ご確認をお願いします。

- ・自転車は乗る前に点検し、正しく乗りましょう。
(ブタベルサハラを確認 ⇒ ブレーキ・タイヤ・ベル・サドル・ハンドル・ライト)
- ・自転車に乗る範囲のめやすは、1・2・3年【地区内】4・5・6年【学区内】です。

イ 不審者に気をつけましょう。

- ・一人で行動しない。・不審な行動をする人には近づかない。
- ・(SNSも含めて)知らない人の誘いにはのらない。
- ・身の危険を感じたときには、以下の行動をとりましょう。
①にげる ②大声で助けを求める ③「こども110番の家」に入る

ウ そのほかの事故にも気をつけましょう。

- ・危険な遊びはしないようにしましょう。道路で遊んではいけません。
- ・道路や店内でローラーシューズやブレイブボードなどに乗ってはいけません。
- ・用事がないのに、繁華街に出入りしないようにしましょう。
- ・田や畑、線路に入り込んだり、石を投げたりしないようにしましょう。
- ・外出するときには、必ず行き先と帰る時刻を家の人に伝えましょう。
- ・用もないのに、人の家のインターフォンを鳴らしてはいけません。
- ・動画や写真を撮影するときには、必ず許可を取りましょう。
- ・タブレット、ゲームなどはお家の人と相談し時間を決めて使いましょう。

禁止

- ・子供だけのゲームセンターやカラオケボックスへの出入り
(友だち同士でお店に出入りしない)
- ・金品を貸し借りしたり、渡したりすること
- ・エアガン(有害玩具)
- ・自転車での二人乗り、危険な乗り方 ・大きな事故につながる危険な遊び
- ・午前 10 時以前に友達の家遊びに行く (早すぎる時間は相手のお宅に迷惑がかかります)

3 すすんで学習しよう

- ・ふだんではなかなかできないことを、冬休みのこの機会にやりましょう。
- ・家の手伝いも立派な学習です。毎日、手伝いをしましょう。

4 お金の使い方

お年玉をもらうことで、子供が普段手にしない大金を手にする機会が増えます。

- ・お年玉、お小遣いなどは家の人と一緒に使い道を考え、計画的に使うようにしましょう。
また、子供のお金の使い道を、保護者がきちんと把握しましょう。
- ・子供同士のおごる、おごられるはトラブルの元です。やめましょう。

年末年始に伴う閉庁期間 令和6年12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

上記の期間中は、ふじみ野市役所(代表:049-261-2611)にお電話ください。警備室から学校教育課職員へ連絡が入り、学校教育課職員が対応いたします。

お願い

不審者に声をかけられるなどの事案がありましたら、交番(警察)へ連絡してください。

上福岡交番(Tel 049-261-4479) 東入間警察署(Tel 049-269-0110)

危ない遊びや、危険な場所で遊んでいる児童を見ましたら、進んで注意するなど保護者のみなさんの積極的なご協力をお願いいたします。

尚、万一事故が起きた場合は、学校や警察へ連絡してください。

上野台小学校(Tel 049-261-1415)